

## 北九州市の後期中等教育を検討する上での論点（案）

### 1. 北九州市が後期中等教育の学校を有している意義

- 市町村には設置が義務付けられていない高校や高等専修学校を本市が有している意義をどのように整理するか。

（視点例）

- ・「SDGs 未来都市」、「自治体 SDGs モデル事業」に選定されるなど本市の特徴的な取組との関係
- ・本市の産業等への貢献
- ・中学校教員が高校等に赴任することの利点

- 社会や産業構造の変化に関連して、本市が高校や高等専修学校を有している意義をどのように考えるか。

### 2. 教育内容の特色化

- 国においても高校の特色化を促すための検討を進めており、また全国の様々な高校で特色化に向けて取組を進めている。目指すべき方向性としてどのようなことが考えられるか。

（視点例）

- ・北九州市が後期中等教育の学校を有している意義から導き出す観点
- ・現在の学校の特色を延ばす観点
- ・中学生から選ばれる学校づくりの観点
- ・大学や企業から選ばれる学校づくりの観点
- ・今後の社会変化の観点
- ・周辺地域の高等学校の学科構成との関係

（上記の視点例や他地域の高校等の事例を踏まえた取組例）

- ・SDGs の視点を基盤に国際化や地域連携、環境教育等に特色をもった取組の強化
- ・観光などの成長産業に関連する取組の強化
- ・society5.0 時代に対応した取組の強化

- 目指すべき方向性を考える上で、制約となる条件としてどのようなことがあるか。

(視点例)

- ・生徒の定員減等による教員の配置
- ・中学校教員が赴任しているという状況
- ・学校数が少ないことによる教員の異動・採用の困難さ
- ・現在の学校に対するイメージ

- 教育内容の特色化を行うに当たっての整備することが望ましい環境としてどのようなものがあるか。

(視点例)

- ・学科構成の在り方
- ・中学校との接続
- ・大学との連携
- ・教員の構成

### 3. 検討にあたって把握しておくべき事項

- 検討にあたって調べておくべき事項として、以下の項目を調査しようとしている。具体的に調査を行う上で留意すべき事項はあるか。

(現在調査しようとしている項目)

- ・中学生の市立高校等に関する認識をアンケートによって把握
- ・在学生・卒業生に市立高校等を選んだ理由や現在抱いている気持ちをアンケートによって把握

- 上記の項目以外に調査しておくべき事項はあるか。

## 高校教育に関する国の提言等について

### ●技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について（第十一次提言）（令和元年5月17日）

#### 2. 新時代に対応した高等学校改革

##### （1）学科の在り方

○ 新時代の高等学校は、Society5.0を生き抜く力を身に付けさせるとともに、新たな社会を牽引する人材や地域を分厚く支える人材の育成につなげていくことが必要である。一方、現行制度では、必修科目を全ての生徒に履修させた上で、選択科目等を自由に開設できる制度となっているが、多くの学校では、教育目標は掲げられているものの、教育課程と十分に関連付けられていなかったりするなど、生徒の個性や社会の人材需要等に基づいた学校の特色を発揮しきれていないという課題がある。このため、全ての高等学校において、教育理念を明確化するとともに、教育理念に基づき、生徒の受入れ、教育課程の編成・実施、修了認定等を通じた一貫した教育活動が行われるよう、生徒受入れに関する方針、教育課程編成・実施に関する方針、修了認定に関する方針を定めることとする。

○ 特に、現在、生徒の約7割が在籍する普通科について、生徒の意欲と関心を喚起し、能力を最大限引き出すことができるよう、校長のリーダーシップの下、一丸となって教育改革を推進することが重要である。その一つの方策として、国は、普通科の各学校が、教育理念に基づき選択可能な学習の方向性に基づいた類型の枠組みを示すこととする。また、国は、類型の選択状況や実施状況等の把握に努めることとする。これらの類型については、Society5.0における人材需要や多様化が進展する高等学校の実情を踏まえ、以下のようなものが考えられるが、その種類や当該類型に係る必修科目を含めた履修や指導体制、環境整備等の在り方については、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討する。なお、検討に当たっては、それぞれの建学の精神の下で教育活動を実施している私立学校や、中山間地域等において多様な進路希望を有する生徒を受け入れている学校等に係る実態を踏まえた適切な配慮が必要である。

〈類型の例〉

- ① 予測不可能な社会を生き抜くため自らのキャリアをデザインする力の育成を重視するもの
- ② グローバルに活躍するリーダーや国内外の課題の解決に向け対応できるリーダーとしての素養の育成を重視するもの

③サイエンスやテクノロジーの分野等において飛躍知を発見するイノベーター等としての素養の育成を重視するもの

④地域課題の解決等を通じて体験と実践を伴った探究的な学びを重視するもの

○ Society5.0 をたくましく生きるためには、文系・理系のどちらかに偏ることなく、バランスよく資質・能力を身に付けていくことが重要であり、例えば、教育理念に基づくことなく、大学入学者選抜等を過度に重視した文系・理系に分断されたコースの開設等は、生徒に真に必要な力を身に付けさせる観点からは、望ましい在り方とは言い難い。各高等学校は、自らの教育理念及び教育課程編成・実施に関する方針等に基づき、文系・理系のバランスがとれた科目履修が行われるよう、教育課程を見直すことが重要である。

○ 農業・工業などの地域経済の活性化を担う人材を養成する専門学科において、社会や産業界の変化に応じた実践的な教育を推進する観点から、国は、専門学科が地域の地方公共団体や産業界、大学等と協働して、外部専門家の派遣や最新鋭の施設設備等の共同利用、インターンシップの実施等について地域の協力を得る仕組みを全国的に普及する。また、専門学科においては、専門の免許を有する教師の確保が課題となっていることから、その現状を把握し、対応を検討する。さらに、企業や大学等と連携し、専門性の高い社会人等が教師等として学校教育に参画することを促進する。本科3年の上に実践的職業資格の取得等に資する教育を行っている専攻科についても実態を踏まえた支援の在り方を検討する。

#### (5) 地域や大学等との連携の在り方

○ 国は、新高等学校学習指導要領を踏まえた探究的な学習活動を推進する観点から、高等学校が、市町村、産業界、高等教育機関、社会教育施設等と協働して地域課題の解決等を通じた学びを実現する取組を推進する。

○ 国及び地方公共団体は、高等学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立し、学校外の人的・物的資源の一層の活用を通して、「社会に開かれた教育課程」の実現を図るため、高等学校における「チーム学校」の実現、高等学校の特性を踏まえたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入・活用と地域学校協働活動の実施を推進する。その際、多くの公立高等学校が都道府県により設置され、基礎自治体である市町村等との間の協働に課題がある場合があることを踏まえ、好事例を把握・周知することなどを通じ、学校運営協議会制度等を通じた都道府県、市町村及び高等学校との連携を強化する。

○ 地域を素材に課題探究する学びを実現する上で、高等学校と地域をつなぐコーディネーターの果たす役割は重要であり、そのための人材の確保と育成が必要であることから、国は、地方公共団体における取組等も踏まえ、コーディネーターとしての職制や処遇、育成施策の在り方について総合的に検討する。また、地方公共団体は、地域との連携に

中核的な役割を果たしてきた教師について、地域連携の継続性を確保する上での人事上の配慮や工夫を行う。

- 高等学校段階で地域の産業や文化への理解を深めることは、人材育成の観点のみならず、その後の地元定着やUターン等にも資するなど地方創生の観点からも重要であることから、地方公共団体は、民間資金などの多様な財源を活用し、高等学校における地域課題の解決等を通じた探究的な学びの実現を支援する。
- 生徒の興味・関心に応じて多様な選択を可能とするとともに、離島・中山間地域にある高等学校の多様性を高める観点から、国は、全国各地で地域の特色をいかし、魅力ある教育を展開している高等学校について、事例の収集及び発信を強化する。
- 高等学校は、地域問題発見・解決に向けた探究的な学習活動の大学と連携した実施等、高大連携によるカリキュラム開発等を推進する。
- 社会を牽引するグローバルリーダー等を育成する観点から、国は、海外の高等学校や大学等との連携体制の構築や、高等学校在学時における大学教育の先取り履修を高等学校で単位認定したり、進学後の大学で単位認定したりする取組等を推進する。

## ●新しい時代の初等中等教育の在り方について（諮問）

（平成 31 年 4 月 17 日）

第二に、新時代に対応した高等学校教育の在り方についてです。具体的には、以下の事項などについて御検討をお願いします。

- 生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための普通科改革など学科の在り方
- いわゆる文系・理系の類型にかかわらず学習指導要領に定められた様々な科目をバランスよく学ぶことや、STEAM 教育の推進
- 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方
- 地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方
- 特定分野に特異な才能を持つ者や障害のある者を含む特別な配慮を要する生徒に対する指導及び支援の在り方など、生徒一人一人の能力、適性等に応じた指導の在り方